

家庭ごみの分け方・出し方

分別方法など不明な点のお問い合わせ

音威子府村役場住民課住民生活室生活環境係 Tel.5-3312

※ごみは正しく分別して、区分ごとに決められた曜日(午前9時まで)に出して下さい。
※収集日は地域によって異なりますので、「家庭ゴミ分別収集カレンダー」をご覧ください。
※分別されていないごみ、指定袋で出されていないごみは回収することができません。
※ごみステーションは、利用者で除雪して下さい。

一般ごみ

収集袋：村指定の専用袋(緑色の半透明袋)

※口をしぼって、袋からはみ出さないようにして下さい。※資源ごみは入れないで下さい。



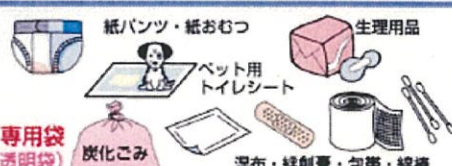
生ごみ

収集袋：村指定の専用袋(茶色の半透明袋)



炭化ごみ

収集袋：村指定の専用袋(桃色の半透明袋)



カン

収集袋：村指定の専用袋(白色の半透明袋)

※中身を残さずすいで、つぶさずに出して下さい。(中にタバコの吸殻が残っているものは一般ごみ)
※カセットコンロ用ガスボンベやスプレー缶は穴を開けて一般ごみへ。

ビン

収集袋：村指定の専用袋(青色の半透明袋)

※中身を残さずすいで、ふたを外して出して下さい。
※食飲用以外で、化粧品・薬のビンなどは一般ごみへ。

ペットボトル

収集日：第2・4火曜日
収集区域：第2火曜日は市街地ののみ
第4火曜日は村内全域

収集袋：村指定の専用袋(オレンジ色の半透明袋)

※マークが目印です。
※中身を残さずすいで、キャップ・ラベルを外して出して下さい。

紙製の容器包装・その他紙

収集袋：市販の袋(黄色の半透明袋)

※マークの付いている紙とその他紙を一括の袋で出して下さい。
※箱類は小さくちぎらず、つぶさず開いて下さい。
※小さくてもダンボールや新聞を入れてはいけません。
※ラップやトレイ紙の芯、汚れたものは一般ごみ、ティッシュは生ごみへ。

プラスチック製の容器包装

収集袋：市販の袋(白色の半透明袋)

※マークが目印です。
※発泡スチロールで袋に入らない大きなものは細かく砕かず、個数があるときはビニールでまとめて出して下さい。
※汚れたものは拭き取るか洗って水を切って出して下さい。中身の入っているものは最後まで出し切って、中をすいて下さい。汚れの落ちないものは一般ごみへ。
※紙や金属が付いているものは取り除いて下さい。取れないものは一般ごみへ。
※ラップに付いたシールや値札は剥がさず出して下さい。
※一般のプラスチック製品(おもちゃ、ハンガー、CDケース、スプーン、バケツなど)は一般ごみへ。

新聞・雑誌・ダンボール

出すときは：回収運搬時に飛ばないように、折りたたんでヒモで十字にしばって出して下さい。

※濡れるとリサイクルできません。(一般ごみとしても受け入れてもらえません。)
※汚れたものは一般ごみへ。

蛍光灯

出すときは：割れないように軽く梱包し、ヒモでしばって出して下さい。

乾電池

収集場所：役場、音威子府村公民館、咲来公民館の回収ボックスへ。

古衣料

(ウエス(工業用雑巾)として再利用)

収集場所：役場及び咲来公民館回収ボックスへ

出すときは洗濯をして乾かしてから出してください。

◆回収品目については、別紙「回収品目一覧表」で確認願います。

粗大ごみ

出すときは：役場で粗大ごみシール(処理券)を購入し、ごみに貼って出して下さい。

※一般ごみと同じ場所に出して下さい。
※2m以内の大きさにして下さい。
※家電リサイクル法対象品(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は回収できません。

家電リサイクル法対象品

対象品目：エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
処分費用：収集料金(対象品目の種類によって細分化)、運搬料金(指定引取場所へ直接搬入された場合は費用はかかりません。)
処分方法：①買い換えた販売店や以前購入した販売店に引き取ってもらう。(有料)
②郵便局で家電リサイクル料金を支払い、指定引取場所へ直接搬入する。
③郵便局で家電リサイクル料金を支払い、指定引取場所への運搬を依頼(有料)する。

パソコンのリサイクル

廃棄手順：メーカーへ回収申込→エコゆうパック伝票受領→梱包し伝票を貼付して郵便局へ持ち込み(個別集荷あり)
※PCマークの付いていない商品は、エコゆうパック伝票受領の前に回収再資源化料金を支払わなければなりません。

使用済み小型家電回収

対象品目：携帯電話・デジカメ・ゲーム機など28分類(家電リサイクル法対象品は除く)
回収費用：無料
回収方法：回収ボックス(役場・咲来公民館)ステーション回収など

一般ごみの直接搬入

(引越しや大掃除などで大量にごみが出る時)

○廃棄手順：各寄地区域最終処分場へ搬入 → ごみを乗せた運搬車両を計量(運転手・作業員は乗ったまま) → 指定場所へごみを搬入 → ごみを搬入した運搬車両を計測 → その場で処理手数料を納付(後日領収書は出来ません。)
※ごみの中を確認しますので、ダンボールなどに入れて搬入されると空けなければいけない場合があります。

※開場 月～土曜日 午前8時45分～午後4時30分(12月31日から1月3日を除く)

※料金 83円/10kg

※住所 高崎市宇内311番地8 ※電話 01654-2-1598

回収できないごみ

※次のごみは販売店や専門処理業者へ処分を依頼して下さい。



※収集日につきましては、「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

※「スプレー缶」につきましては、穴を開けずにそのままごみステーションにお出し下さい。